

平成31年度千葉市ケアプラン点検等嘱託員

募集要項

1 職務内容

市内の介護保険事業所を訪問し、ケアプランの内容について点検したり、介護報酬の請求が適正になされているかどうか点検したりします。また、これらの点検業務に伴う報告書作成などの事務作業を行います。

2 採用人員

1名

3 任用期間

委嘱の日から平成32年3月31日まで

なお、委嘱日は、採用内定日の翌月または翌々月の1日からとなります。

4 応募資格

- (1) 居宅介護支援事業所の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上である人
- (2) 現に主任介護支援専門員の資格を有している人
- (3) 初歩的なパソコンの操作ができる人
- (4) 以下のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 千葉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - オ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する者をいう。以下同じ。）又は自己若しくは第三者に不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平

成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員を利用するなどしている人

5 応募手続及び受付期間

(1) 提出書類

以下のアからウまでの書類を、千葉市役所介護保険事業課企画指導班まで直接提出(代理人も可)し、又は郵送(募集期間内必着)して下さい。

ア 履歴書

(市販品可。職歴等の応募資格の要件を記載し、最近3か月以内に撮影した写真(正面向き、脱帽、上半身のもの)を必ず貼ってください。)

イ 小論文

(テーマ「ケママネジメントにおいて大切なこと」 800字程度)

ウ 介護支援専門員証の写し

エ 主任介護支援専門員(更新)研修修了証明書の写し

※ なお、採用となった場合には、採用日前日までに今まで勤務した事業所での就業証明証を提出していただきます。

(2) 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課 企画指導班(郵送又は持参)

(3) 受付期間等

ア 受付期間 平成31年4月1日(月)～5月31日(金)

(持参の場合は、土・日曜・祝日を除く)

イ 受付時間 午前9時～午後5時30分まで

(4) 個人情報の取扱い

履歴書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的で使用します。

6 選考から採用までの流れ

(1) 上記5(1)の提出書類による書類選考及び面接試験による選考を行います。

面接試験の日時及び場所は、書類受理後に、千葉市役所介護保険事業課からご連絡します。

(2) 選考結果については面接終了後に文書により通知します。

(3) 採用内定日の翌月または翌々月の1日付けで委嘱します。

7 待遇、勤務条件

(1) 身分

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の非常勤嘱託職員

- (2) 勤務日
週5日(月～金)
- (3) 勤務時間
週30時間
午前9時～午後5時(7時間)：週3日
午前9時～午後2時30分(4時間30分)：週2日
※ 休憩時間は、正午から午後1時まで(60分)
- (4) 勤務場所
千葉市役所本庁舎1階介護保険事業課及び指定した場所
- (5) 報酬等
 - ア 報酬 月額233,600円
 - イ 交通費 実費相当額を支給(支給要件あり)
- (6) 有給休暇
6ヶ月継続勤務した後、勤務状況により有給休暇が付与されます。
- (7) 社会保険等
 - ア 健康保険・年金等については、全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金及び雇用保険への加入となります。
 - イ 公務災害等については、市の非常勤職員の制度に基づき適用します。

8 その他

ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課 企画指導班
TEL：043-245-5068